

平成 30 年度 第 4 回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

- 1 日 時：平成 31 年 3 月 25 日（月）14:00～15:55
- 2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟 3 階 役員会議室
- 3 出席者：中澤 卓史、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、五百蔵 高浩、春日 文子
清水 明宏、村山 龍一、伊藤 博明、岡村 一良、小路 卓也、十河 清、
法光院 晶一、山本 邦義
（監事）西岡 啓二郎、浜田 正博
欠席者：尾池 和夫、門田 登志和、弥勒 美彦

4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。
本経営審議会の議事録署名人として、議長のほか、伊藤委員と小路委員を指名した。

5 議 事

- 1 号議案 平成 31 年度高知県公立大学法人年度計画について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
高知県立大学と高知工科大学の大学間連携を進め、両大学の強みを活かした具体的なアクションプランを立てて、教育の質の向上をより図って欲しいとの意見が委員からあった。
- 2 号議案 平成 31 年度高知県公立大学法人当初予算について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
学生寮の建設計画に関する委員からの質問に対し、高知工科大学たかそね寮は、今年度設計者選定のプロポーザルを行い、2021 年度供用開始予定であり、一方、高知県立大学あふち寮は、2022 年度供用開始を目指していると説明があった。
- 3 号議案 高知県公立大学法人役員報酬規程の改正について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
- 4 号議案 高知県公立大学法人職員の勤務時間等に関する規程の改正について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
- 5 号議案 高知県公立大学法人管理職員等の範囲を定める規程の改正について
事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。
規程改正に関連して、組合員から非組合員になると、組合員数の減少に繋がるため、労働組合との交渉事項になると思われるが、交渉は行ったのかとの委員からの質問に対して、今回の規程改正では高知県立大学の管理職名称の変更のみ、また、高知工科大学には労働組合がないため、影響はないとの説明があった。

6号議案 高知県公立大学法人一般職員再雇用規程の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

再雇用職員は明確に区別化された業務内容・勤務形態になるのかとの委員からの質問に対して、再雇用時の業務内容を指定し、当該業務に応じた職能級から給与を決める考えであるとの説明があった。

県庁の再雇用の考え方に準じているのかとの委員からの質問に対して、人事院及び県庁は再雇用者の年収を退職時の7割で制度設計しており、当法人もそれに合わせた考え方であるとの説明があった。

再雇用時に、以前の部下のもとに配属される可能性が出てくるが、当該再雇用者が意欲を持続できるような人事配置上の工夫が課題であるとの説明があった。

雇用は一会計年度ごととのことだが雇用年数の上限はあるのかとの委員からの質問に対して、希望があれば65歳の年度末まで雇用すると説明があった。

7号議案 高知県公立大学法人高知工科大学教員再雇用規程の制定について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

8号議案 高知県公立大学法人高知工科大学教員定年規程の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

高知県立大学と高知工科大学の再雇用時の給与の決め方に違いがあるが、統一しないのかとの監事からの質問に対して、両大学教員の定年年齢、再雇用制度が違うので統一することはできないと説明があった。

9号議案 高知県立大学あふち寮（仮称）の建替えについて

事務局から説明のあった「居室数」を「居室人数」に、「80室」を「80人」にそれぞれ修正する条件を付して議案が承認された。

6 報 告

1号報告 高知県公立大学法人高知県立大学及び高知短期大学組織規程の改正について

2号報告 高知県公立大学法人高知県立大学及び高知短期大学組織規程の改正に伴う関連規程の改正について

3号報告 高知県立大学総合情報センター・高知短期大学総合情報センター規程の改正について

高知県立大学等永国寺図書館蔵書除却検証委員会の報告を受けて、関連規程の改正等、今後、進めていく改革の方向性について説明がなされた。

4号報告 高知工科大学組織規程の改正について

5号報告 高知工科大学組織規程の改正に伴う関連規程の改正について

6号報告 高知工科大学特任教授等に関する規程の改正について

7号報告 高知工科大学附属情報図書館規程の改正について

- 8号報告 高知工科大学地域連携機構規程の改正について
外部資金と大学の運営費との比率について委員から質問があり、高知工科大学は、今年度約6億円の外部資金があり、研究費の30%程度が外部資金であると説明があった。
- 9号報告 高知工科大学安全保障輸出管理規程の制定について
- 10号報告 高知県立大学及び高知工科大学における入学試験状況について
- 11号報告 高知県立大学及び高知工科大学における就職内定状況について
高知県立大学と高知工科大学の県内への就職状況について委員からの質問に対して、高知県立大学、高知工科大学とも昨年より県内就職率が高くなっているとの説明があった。
- 12号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

7 その他

以上により、本日の議事を終了した。

うえのとおり、確認をする。

平成 年 月 日

議 長 _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩

議事録署名人 _____ ⑩